

# 平成21年度 第2回長野県文化財保護審議会（議事録）

日 時：平成22年2月16日（火）  
15：00～15：50

場 所：長野県庁  
3階 特別会議室

## 1 開 会

### ○酒井文化財係長

只今より長野県文化財保護審議会を開催いたします。

最初に、長野県教育委員会山口教育長からご挨拶を申し上げます。

## 2 山口教育長あいさつ

開会に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。

本日は第2回の長野県文化財保護審議会をお願いしましたところ、年度末を控え、お忙しい中、また委員さんによりましては遠路を駆けつけていただき、午前中からそれぞれの部会で熱心な御討議をありがとうございました。

また、日頃から、本県の文化財保護行政に、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、心より御礼申し上げます。

さて、本県の最近の文化財指定等の状況につきまして、少し触れさせていただきます。国関係では、この2月に、安曇野市の「礪山美術館」以下3件が、新しく国の登録有形文化財となりました。

また、千曲市にございます「姨捨の棚田」が、県内では初めてとなります「重要文化的景観」として選定するよう、昨年12月、文化審議会の答申がございまして、今年度内には、告示となる見通しでございます。

次に、県関係では、前回審議会でご答申いただきました、長野市中条にございます正法寺の「立像」<sup>りゅうざう</sup>2軀につきまして、昨年10月に県宝指定を行ったところでございます。

以上によりまして、県内における国・県の文化財指定の件数は、1,093件となっております。

次に、平成22年度の県の文化財予算の状況でございます。

ちょうど明日から、県議会が開会され、平成22年度予算案の審議をいただく予定でございますが、特に、文化財所有者が行う修理・防災などの事業に対する補助につきましては、文化財の確実な継承を図るため、大変厳しい財政状況の中ではありますが、対前年度50%増額となります5千万円の予算案といたしました。この他、県立歴史館の事業を含めまして、総額2億2千万円余と、ほぼ前年度並みの予算案の上程を予定しております。必要十分な額とまでは、重々承知のうえではございますが、引き続き、適切な文化財保護が図られるよう、努めてまいりたいと考えております。

さて本日は、県宝への指定につきまして、2件のご審議をお願いしております。

また、新たな県宝指定に向けまして、2件の諮問を予定しております。

午前からの各部会審議に引き続きまして、長時間に及ぶ日程でございますが、宜しくご審議いただきますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

### 3 後藤会長あいさつ

#### ○酒井文化財係長

続きまして、後藤治長野県文化財保護審議会会長からごあいさつをお願いいたします。

#### ○後藤会長あいさつ

一言ごあいさつさせていただきます。最近、国の方で観光に注目が集まってきております。従来型ではなく新しい観光、交流人口を増やすという観点から観光が取り上げられています、おそらく文化財は新しい観光において重要な役割を果たすものだろうと思います。今日答申になる物件も、また諮問になる物件も国の文化財になってもおかしくないものが片方であり、もう片方で日本の中で長野県は特色ある地域で個性が有り、他ではない地域の特色を示すような、文化財の保護というだけでなく、地域の宝、資源としての文化財に注目が集まるということで、色んな政策と合体した連動した文化財指定や支援策が重要になってくるだろうと思います。先ほど予算の話がありました。増えたということ喜事ばしいことですが、限られた予算の中で既存の政策のなかでより新しい政策を応援できるようなことを我々も積極的に協力させていただいて、長野県の文化財保護がより多くの方に認知してもらえるようにしていければと思います。

○酒井文化財係長

後藤会長さん、ありがとうございました。山口教育長は所用のため、退席させていただきますのでよろしくお願いいたします

(教育長退席)

4 会議成立報告

○酒井文化財係長

本日の委員出席状況について申し上げます。審議会委員15名中、13名の出席でございます。長野県文化財保護条例第42条第2項の規定により、委員の過半数の出席を頂いておりますので、本日の会議の成立についてご報告いたします。

それでは、議事に移らさせていただきます。

会議の議長につきましては、長野県文化財保護条例第42条第1項により、会長が議長となる旨規定されておりますので、今後の議事の進行につきましては、後藤会長さんをお願いいたします。

○後藤会長

それでは、私が議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、委員各位の皆様のご協力をお願いいたします。

初めに、本日の議事録署名人を指名いたします。公文委員さん、安室委員さん、宜しくお願いいたします。

次に、審議会の傍聴者による会議の撮影、録音について、従来より、事前に皆様にお諮りしたうえで認めてきたところです。

本日もこれを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

ご異議ありませんので、傍聴者による会議の撮影及び録音について、これを許可します。

それでは、前回までに本審議会に諮問された案件について審議したいと思います。

初めに、「光輪寺薬師堂」、続いて「紙本墨画淡彩隻履達磨図」について、ご審議をお願いします。まず「光輪寺薬師堂」について、吉澤委員さんから説明をお願いいたします。

## 5 答申案件の審議

### ○吉澤委員

#### (1) 概観の説明

お手元の資料2ページから8ページまでが光輪寺薬師堂の調査票でございます。

光輪寺は、西洗馬の南部にある真言宗の寺院でございます。参道から軸線の正面に山門があり、山門の正面に本堂があり、薬師堂はこの南側に100mほど離れた位置にあります。

光輪寺は、行基の開基と伝えられております。治承4年(1180年)に木曾義仲が中興開基となったと伝えられておりますが、現在の光輪寺と薬師堂がどういう関係にあったかは今ひとつはっきりしておりません。

薬師堂は、構造形式をみてみますと、正面の柱間が五間の6本柱があります「五間堂」で、正面に一間の向拝を付け、屋根は大規模な茅葺となっております。内陣の正面に宮殿くうでん(厨子)があり、その中に本尊の薬師如来像、県宝になっています日光・月光菩薩像が安置されております。本尊は秘仏で、33年に一度御開帳となりまして最近では昭和56年(1981年)に公開されたということで計算しますと、もう少し経つとご開帳があるということになります。

構造形式ですが、桁行五間、梁行四間、入母屋造、茅葺で、正面に一間の向拝をつける。梁行四間のうち前方の二間は吹放ちの外陣として、後半の二間を内陣としています。こういう前面を吹き放ちとするのは、大衆化された善光寺の本堂が代表となりますが、建物全体の半分を吹き放ちにするという例はかなり珍しい。吹き放ちの部分がかなり大きいという特色もっています。

吹き放ちの外陣ですが、大虹梁を架けまして真ん中の柱を省いております。天井は鏡天井になっておりまして外陣・内陣の境は格子戸の結界となっております。さらに内陣は三つのブロックに分けられておりまして、中央は厨子を納め小組格天井という凝った形にしてあります。両脇は鏡天井になっており、鏡天井は一部が外れて屋根裏の茅葺きの修理するときにそこから上って修理をする形になっております。

この建物は彫刻が多いのが特色ですが、定型化した彫刻がかなり多くなるのは諏訪大下社の立て替えの安永年間以降に盛んになる。それより前の宝暦期の時代のものから、どちらかという洗練されたというより彫刻としては個性的なボテっとした感じ

があるわけで、その時代の特色をよく示しています。

向拝の階段を上った正面の上部には、虹梁があつて絵様は菊水の彫があつて、上の頭貫という部材が普通は水平なものなんですけれども、その部材をアーチ状に湾曲させております。これは、この建物の特色で一般的には宝暦期（1751年～1763年）頃から信州で流行する軒唐破風というこんもりした屋根を付けるようになるんですが、それを正面の屋根に付けないで、見えるところの柱の上部に付けるという、結構特色があるものです。この類例は県内では享保14年（1729年）に三河から信州に渡ってきた加藤吉左衛門、菅沼半平が建てた文永寺阿弥陀堂（飯田市）にあり、薬師堂に近い地域で見ますと、宝暦7年建立の古川寺本堂（朝日村古見）にみられるものであります。

4ページに参りまして、彫刻のテーマでございますが、正面は、胡粉彩色を施した唐獅子、もう一つは重い物を支える力士の彫刻を使つていまして、側面側でも力士と虎・麒麟を彫つてあります。外陣・内陣の境の部分は花筏・亀・オシドリ・アヤメの彫刻、側面には波・雲、花鳥風月の彫刻が付けられております。

この建物の建築年代と大工につきましては棟札が遺されておまして、写真が6ページにあります。これが棟札の表と裏で、ここに書かれている内容から宝暦10年（1760年）の建立ということが判明します。大工は、木曾宮ノ越（木曾町）の中村伝左衛門で、その他の名前が記録されています。木曾宮ノ越（木曾町）は木曾大工として有名でして、中村伝左衛門は尾張の方にも出向いて行ったり、木曾から松本平へ行ったりもして活躍していました。中村伝左衛門という人を今までの調査の中で見ていきますと、宝暦7年に古川寺本堂（朝日村古見）を建て、明和4年（1767年）には東漸寺本堂（塩尻市洗馬）を建てるなど、かなりな名工であったことがわかっております。この大工と一緒に仕事をやった狩戸弥右衛門という人物の祖先は狩戸弥兵衛というのですが、中興開基となっている木曾義仲の菩提寺があります德音寺（木曾町宮ノ越）の三門を建てています。直接因果関係があつて建てたとは思いませんが、たまたま、木曾義仲にまつわる2つの建物に同じルーツの大工が係わっているということがわかりました。

4ページの下に県内の五間堂をあげておきました。神宮寺普賢堂、清水寺大日堂、高仙寺小泉大日堂、大英寺本堂、牛伏寺観音堂、弁財天堂、光輪寺薬師堂、倉沢薬師堂、仲仙寺本堂、実相院観音堂、太子堂、光前寺本堂、12棟あるわけですが、古い方の神宮寺は廃仏毀釈で壊されましたし、清水寺大日堂は旧国宝になっておりましたが焼失しており、現在一番古いのは上田にあります県宝の高仙寺小泉大日堂、それから大英寺本

堂（長野市）というところですか。これに続く次の時代の建築というのが光輪寺薬師堂などの建築になってこようかと思えます。この中でも改造が少なくて規模が大きいということで、光輪寺薬師堂が県宝に指定する優先順位が一番高いということでございます。

建物の状況ですが茅葺きですので、修理を定期的に行なわなければいけないのですが、屋根の改修も定期的に行われており、保存状況はよろしいということでもあります。ただし、周りの縁の部分は、多少不陸がでてきておりますので、今後この辺は多少修理が必要かと思われますが、構造本体から全部という大規模修理ではなくてもできそうな規模の破損状況でございます。

## （２）指定理由及び根拠

指定の理由ですが、「長野県宝の指定基準（７）建造物（才）流派的又は地域的特色において顕著なもの」に該当するということでございます。

指定理由としては、光輪寺薬師堂は、県内では数少ない五間堂の一つで、保存状況も良好である。棟札によって、建築年代、大工名が明確であり、平面形式、正面の頭貫・台輪の形態、各部の彫刻等に特色があり、江戸時代中期における木曾地方の大工の作風や技術・技量を顕著に示しており、県内の建造物の歴史を知る上で重要な建造物である。誰がどのような理由でこの堂を建立したのかについては、史料が無く不明だが、それが解明されれば、建造物としての価値がさらに高まると考えられます。以上です。

## ○後藤会長

ありがとうございます。只今の説明につきまして、質疑等がございましたら順次発言をお願いします。

ご質問はございませんでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、本件を長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

それでは、本件を長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定いたします。

続きまして、「紙本墨画淡彩隻履達磨図」について矢島委員から説明をお願いいたします。

## ○矢島委員

## (1) 概観

それではお手元の資料9 p～13 pまでに添ってご説明します。大変大きな作品でございまして、寸法が190.0×108.2という畳よりも大きな迫力のある作品です。この巨大な画面いっぱいには右手に片方の靴を持った達磨の上半身を描いています。「隻履達磨」というのは片方の靴を持った達磨ということで、しばしば描かれる画題です。速度感のある淡墨線で顔や衣服の輪郭を一気に描いて、眼精、耳輪、腕釧、履（靴）を少し濃い墨で象っています。各所に下当たりの線が見えますが、白隠の他の大作でもしばしば見かけるように、実際の画像はそれと大きくずれており、予定よりもかなり上方に拡大されていることがわかります。結構、他の作品でも白隠さんはかなりアバウトに、その時の気分に任せて描いてしまうことがよくありまして、その結果、賛を記すスペースがかなり狭められたため、七言四行を十二行に書き分けています。ところどころ傷んだ箇所も見られますが、近年十分な補修がなされており、展示公開には支障がない状況にあります。

賛文に関しては資料にお示ししたとおりですが、花園大学国際禅文化研究所においてになられる芳澤勝弘先生が白隠の教義面の第一人者でいらっしゃるしまして、一昨年に『白隠禅画墨蹟』という本をお書きになり、その中で沢山の白隠作品を解説されています。賛の解釈については、これに倣っているということです。この賛について、出典は必ずしも明確ではありませんが、白隠の晩年にまとめられた白隠語録『荊叢毒藥』<sup>けいそうどくずい</sup>に集録されています。

本図のような片手に片方の靴を持つ達磨図は、隻履達磨と呼ばれるもので、『景德伝灯録』の達磨伝に依拠します。それによれば、達磨が没して三年後、魏の宋雲が西域に赴く途中で手に片方の靴を持った達磨に出会う。どこに行かれるのかと尋ねると、達磨は「西に帰る」と答え、「お前の主君は死んだ」と告げる。宋雲が国に戻ってみると、皇帝は達磨の言の通り既に没していた。達磨の墓を掘り返してみると、棺には片方の靴が遺されているだけであったという。そういう説話を描いたものです。

白隠が描く達磨図としては、半身達磨と呼ばれる達磨の上半身のみを描いた作例が圧倒的に多く、草坐達磨や蘆葉達磨と呼ばれるものがこれに次ぎ、隻履達磨も十例以上が知られています。ただ、本図の賛文は半身達磨に数例が知られる程度でありまして大変珍しいものであります。

禅僧白隠の書画は、近年急速に評価が高まっています。臨済宗中興の祖と称えられる白隠はもちろん専門の絵師ではありませんが、六十歳を過ぎる頃から書画に本腰を入れて取り組み始め、八十四歳で没するまでに数千点を描いております。三十代から確認される初期の作例では、比較的慎重な筆使いで丹念な描写を試みっていますが、歳を重ねるごとにその筆致は大胆さを増し、七十代の作例では白隠の気魄がそのまま画面にたたきつけられています。八十歳を過ぎてさらに奥深い境地に達し、数々の傑作を遺しました。

白隠は生涯を地方の民衆の教化に尽くしており、書画はその手段として描いたものと言えます。布袋などの福神や戯画的な主題を描くものなどは請われるままに民衆に分かち与え、達磨をはじめとする祖師図や観音図などの仏画は、各地の寺や弟子たちの求めに応じて描いたものと思われる。

民衆教化に尽くした後半生は、生地沼津の松蔭寺を本拠に、時には地方行脚を行っています。七十三歳に当たる宝暦七年（1757年）には南信地方を巡錫しており、このときに多くの書画を遺しました。本図には制作年を記す年記はありませんが、その迫力みなぎる作風は七十代の制作と見て間違いなく、伊那谷に残る他の作例と較べても、このときの制作と見てよいと思われれます。

## （2）指定理由及び根拠

指定理由としましては、長野県宝の指定基準 「（1）絵画及び彫刻 ア 各時代の遺品のうち、制作優秀なもの」をあげます。白隠七十代の作例は数多いのですが、本図は気力充実した筆致と大きさの点でその筆頭格と言えるものです。白隠の遺した多くの書画の中でも五指に入る優品とって過言ではありません。七十三歳の宝暦七年（1757年）に巡錫した南信地方には、龍翔寺や西岸寺などの禅寺や個人宅に相当数の白隠画が伝わっていますが、松川町の瑞応寺に伝わる達磨・臨済・雲門像3幅と双壁をなす作品です。県下に残る近世の絵画作品の中でも、画格の高さの点で十分に県宝に価する作例と言えます。以上です。

## ○後藤会長

只今の説明につきまして、質問等がございましたら順次発言をお願いします。

どなたかございませんでしょうか。

それでは私から質問です。指定基準の「ア 各時代の遺品のうち、制作優秀なもの」というのを選ばれたのですが、「特殊な作者、流派または地方様式等を代表するもの」というのもあって、これを選ばれるときに、アにした。

○矢島委員

その点につきまして、先ほど武笠先生からもアドバイスもいただいたのですが、従来、ともすれば白隠、円空など江戸時代の宗教者が作った造形に対し、特殊なものなのだけれど、価値は認められる、といった評価が多い。そういう面は確かにありますが、私は純粹に美術造形として素晴らしいと思って近年称揚につとめているところです。制作優秀なものとして推したいと思っています。

○後藤会長

私も賛成です。確認のために質問させていただきました。

ほかに質問はございませんでしょうか。

それでは、本件を長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

それでは、本件を長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定します。以上で、本日答申を行う案件の審議を終了いたします。事務局から各委員に答申案を配布してください。

○酒井文化財係長

(事務局作成の答申案の差し替えのため) しばらくお待ちください。

○吉澤委員

11ページのところで、5指に入る優品ということですが、瑞応寺でも5指に入るのでしょうか。5つのうち、2つがあるということですね。

○矢島委員

白隠の絵はおそらく2000点以上残っています。5つ選ぶなどということは到底できる話ではありません。私の主観で「非常に素晴らしい」という形容詞とだけいただければよいです。

○後藤会長

白隠さんに関してはこれからますます評価が高まるでしょうね。

○矢島委員

高まると思います。

○後藤会長

冒頭にも申し上げましたが県内にたくさん作品がある作家とかそういう観点で指定を進める、調査をやりやすくする仕組みが必要です。

○武笠委員

県内にどれくらいあるのですか。

○矢島委員

個人宅にもかなりありますので、何点と正確にはお答えにくいのですが、10数年前、飯田市美術博物館で県外の優品を含めたものですが、かなり伊那谷の優品を集めた企画展をされています。その時は100点ぐらい出ているのではないのでしょうか。

先ほど伊那谷を巡錫したと申し上げましたが、6月に山梨から入ってこれ10月末まで県内におられて、半年近く飯田周辺を中心にお寺で法会などされています。

○後藤会長

白隠のほかに注目されそうな、絵画や彫刻で、長野県内で候補になりそうな人物はありますか。

○武笠委員

質問ですが、この白隠の評価は木喰とは違うのですね。

○矢島委員

似たところはあると思います。どちらも明治時代にほとんど評価の対象になっていないのですが、大正になったあたりで白隠は評価されて、木喰も大正の末年あたりに柳宗悦がこの時は発見した訳ですが、明治はヨーロッパ的なリアリズムを目指そうという時代で、大正になってようやく日本的なとか日本の民衆的な部分にも目がいくようになったということです。

木喰さんについても県内には初期と最晩年のものが残っています。

○武笠委員

木喰は特異な作品というイメージであり、白隠はそれとは違うというニュアンスだったので、評価が違うんですね。

○矢島委員

結局、広く言えば宗教美術ですけれども、宗教美術、武笠先生が担当されている仏像は特にそうですが、ある意味、普遍的な視点であるリアリズムを根幹に置いた作品が大陸から入ってきて、その流れで制作のテクニックの優秀さが評価されるということがずっと続いてきたと思います。江戸時代の宗教美術といいますのは、リアリズムの技術より、実際に修行している宗教者が自分の信条、宗教的な主張を造形化していくという表現主義的な芸術です。

こういう点を評価していくことが現代的な視点になるのかなと思います。そういう点では白隠も木喰も重なっている部分が多いと思います。

○後藤会長

木喰さんも今後、十分候補になってくる感じでしょう。

○武笠委員

今のご意見は矢島先生の主張であるところでして、美術史的にどうかというとそうでない人もいます。木喰も白隠も矢島先生が今後努力されるとどんどんよくなると思います。

○後藤会長

僕の印象だと彫刻に比べると絵画の方は作家性が評価されやすい。今でも日本画の世界、芸術大学系で彫刻の人と絵画の人でいうと、伝統技術をベースにして新しい絵を描いているという点では絵画の人が多いのではないかと。彫刻の人はむしろ、近代的なものや修復の人と分かれている。そういう意味で制作優秀という範疇で絵画の方が評価しやすい。木喰さんはこっちになりにくい。特殊な作者、流派のほうに。彫刻はこっちに行っちゃう。絵画だといいのではないかと思います。

(事務局から答申案が配布される)

○後藤会長

それでは、答申案を朗読してください。

○酒井文化財係長

(答申案を朗読)

○後藤会長

答申案について、何かご意見はございますか。

それでは、答申書を交付いたしたいと思います。

(後藤会長から中村文化財・生涯学習課長補佐へ答申書が手交される。)

## 6 諮問案件の審議

### ○後藤会長

次に新たな案件の諮問を受けたいと思います。

それでは、事務局から諮問書の説明をお願いします。併せて諮問書の写しの配布をお願いします。

(事務局から各委員に諮問書(写し)が配布される)

### ○酒井文化財係長

それでは、諮問案件の説明をさせていただきます。

只今、委員各位にお配りした諮問書に記載の文化財につきましては、2月8日に開催されました長野県教育委員会定例会におきまして、長野県文化財保護審議会に諮問することが決定されました。

内容は、長野県宝指定予定2件でございます。

お手許に配布済の審議会の資料に基づきましてご説明したいと思いますので、資料の16ページをお開きください。

諮問文化財の概要です。名称、員数につきましては「木造清拙正澄坐像 1軀」でございます。

所在地は、長野県飯田市上川路1000番地

所有者は、同所の開善寺でございます。構造形式及び諮問理由は記載のとおりでございます。

17ページには写真、18ページには開善寺の位置図を掲載しております。

次に、19ページをご覧ください。

同じく長野県宝指定に予定の「桜ヶ丘古墳出土品 64点」でございます。

所在地は長野県松本市中山3738番地の1、所有者は松本市で、現在、松本市立考古博物館に保管・展示されております。

諮問理由は記載のとおりでございます。

20ページ以下には写真、23ページに位置図を掲載しております。

なお、当出土品のうち、20ページに記載の金銅製天冠につきましては、既に県宝に指定されております。今回は、その後の調査で重要性が明らかになりました、その他の出土品を含めまして、一括して県宝に指定するため、諮問を行うものでございます。

以上、2件について諮問が行われました。ご審議宜しくお願いいたします。

○後藤会長

ただ今、諮問されました2件につきましては、今後委員による調査を実施いたしまして、次回以降の審議会において、審議していただく案件でございます。

提案理由につきまして、質疑等がございましたら順次ご発言をお願いします。

私から1点質問ですが、64点の中に天冠は含まれるのでしょうか。

○酒井文化財係長

64点の中に天冠は含まれております。既に天冠は県宝指定されておりますので天冠に63点を加えています。今回便宜的に説明としては「一括」とさせていただきました。

○後藤会長

ほかに質問、意見等ございますでしょうか。

それでは、諮問された2件につきましては、担当委員の調査が済み次第、次回以降の審議会で審議を行うことにいたします。

次に、「その他」といたしまして、何かございますか。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様の御協力に対しまして、感謝申し上げます。

○酒井文化財係長

ご審議ありがとうございました。ここで、文化財生涯学習課中村課長補佐から御礼のご挨拶を申し上げます。

## 7 閉 会

○中村課長補佐

文化財生涯学習課課長補佐の中村明と申します。長澤課長は所用のため、中座させて

いただきましたので代わりにごあいさつ申し上げます。後藤会長様、並びに皆様方におかれましては本日長野県宝の指定につきまして、午前中から丸一日、慎重かつご熱心にご審議いただきありがとうございます。先ほどは事務局の不手際でご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

本日答申をいただきました「光輪寺薬師堂」及び「紙本墨画淡彩隻履達磨図」につきましては、来月3月に予定しております教育委員会の定例会におきまして、県宝指定にむけ所定の手続きを進めて参りたいと考えております。

なお、指定後は県の文化財として適切に保存されよう努めて参る所存でございます。また、本日諮問されました案件を担当されます委員さんにおかれましては、今後の調査等につきまして引き続きよろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○酒井文化財係長

以上を持ちまして、平成21年度第2回長野県文化財保護審議会を閉会いたします。

平成22年2月16日

議事録署名委員 公文 富士夫

議事録署名委員 安室 知